

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## Some Problems of Community Organization in Japan Today

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1976-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 河合, 慎吾, Kawai, S. メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2211">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2211</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 現代“まちづくり”考

河合慎吾

## (I) はじめに——意図と範囲

かつて、わたしは大変あらっぽい方であるが、社会生活を最も素朴に「私」と「公」という2つの側面に分け、「私」の拠点としての家族と「公」の原点としての地域社会を想定し、この2つの集団の異質の原理を峻別するとともに、有機的に統合してゆくことによって、「公」と「私」の谷間を埋め、従来、一方的に切断されたり、いびつに統合されていた両者の間の不幸な関係を解消して、現代日本における新しい共同体を、再組織することの現実的な必要<sup>(1)</sup>と可能性を論じた。つまり、人びとが自らの生活を維持し防衛するための最後の拠点が、今も昔も、家族であることに変わりはないが、敗戦以来、上から法制的に、また1960年代に入ってから、下から経済的に、いわゆる“ムラ状況”から解き放された家族が、“マス状況”のなかで、“入家遁世”ないし“入企業遁世”の生活思想のもとで、わずかの平安を保ってきた10年間を経て、ようやく、地域生活問題の深刻化とともに、個々の家族では、単独に生活防衛ができないきびしい現実認識に到達した。いまや、廃虚と化したかのような、かつての古いイエとムラの上に、それを超える社会的連帯をもった生活防衛組織が、現に形成されざるを得なくなってきているし、また形成されつつもあるとし、その新しい流れのなかで、これからの家族の意味と再建を考えようということであった。

そうして、その稿の「むすび」として次のように書いた。「思えば『家』の制度が廃止されてから四半世紀余り、老人問題や離婚率の増大などから、戦

(1) 拙稿「一般教育における教材としての家族」〔神戸外大論叢〕第25巻第4号 1974年。

前の家族国家に帰ることなき新しい家族の理念そのものの再編成が要求されている。また、現在『小地域社会は不滅である』という古い信仰が崩れ、この共同体を失ったあとに、むきだしのエゴイズムと歯どめを失った競争社会の諸悪が噴出しているようにみえるとき、皮肉にも、近代化をはばむガンであるとされた共同体のなかに、多くの『個人の自立を助ける』要素が指摘されさえしつつある。

たしかに、日本の家や共同体は、従来、考えられていたほどに単純幼稚なものではなかったのかも知れない。<sup>(2)</sup> わたしたちは、この教訓に学びながら、しかも、「古いものにはそれなりのよさがある」というこれまた単純幼稚で、しかも危険な復古思想との結びつきを警戒しながら、新しい出発をせねばならないのであろう。これは一般教育における社会学の教材としての家族が、その方向に編成されてゆくための一つの覚え書きに過ぎない。なお、いわゆる『市民参加』による『公』の原点としての地域社会づくり、地方自治の問いなおしの問題などについては、別の機会をまちたい」と。いま、機会を得たのをさいわい、この「公」の原点としての地域社会づくり、地方自治の問いなおしの問題について、現実のうち出されている各方面からの政策や運動の理論と実際、タテマエとホンネの分裂の状況を、できるだけ具体的に検討することを通じて、整理してみたいと思う。

もちろん、この問題は、最近、「まちづくり」「コミュニティづくり」などと呼ばれて、その論議は一種のブームの観をすら呈している。右も左も「地域の連帯」を説き「地域に根ざす」といい、ときには「地域闘争」を呼号する。このことは、俗に、「戦後、“デモクラシー”、今、“コミュニティ”」といわれるほど、「コミュニティ」という外来語が、行政から住民まで、保守政党から革新政党まで、財界から新左翼まで、それぞれの立場の期待と希望をもちこ

---

(2) 単純素朴ないわゆる「日本がふっとんでしまう」共同体理論への批判については前掲拙稿「注」71参照。なお、やや発想は異なるが、守田志郎「小さい部落」1973年 朝日新聞社。きだみのる「にっぽん部落」1967年 岩波書店など参照。

んで、あたかも現代の社会問題を解く万能薬のように使われていることを、見れば明らかであろう。もともと、わが国では、いつの時代でも、外国で流行するスローガンや言葉をとりあげ、その複雑な歴史的社会的背景をぬきにして、それぞれの立場から、自分に都合のよいように修正ないし矮小化して、流行させようとする傾向が見られ、しかもそれがその曖昧さのために、かえって一種の新しい魅力として有効性を発揮することも多い。流行のコミュニティ論議もまた、その一つかも知れない。

しかし、今日の「まちづくり」論議、「コミュニティ」論議が、現実の地域生活の問題との関連で、多くの住民の意思を反映して、あるいは政策的課題として、それぞれの立場からの願いをかけて論じられていることは、まぎれもない事実であり、それが単なる一時のブーム以上の意味をもっていることも、否定できまい。以下、百論百出の「まちづくり」「コミュニティ」論議を、さきあげたような文脈の中で、できるだけ現実的な見地に立って整理し、「住民参加」による「公」の原点としての「まちづくり」の方向と可能性を、自分なりに探ってみたい、というのが本稿の目的である。もっとも、具体的な事例の分析や論述のためには、多くの紙数を必要とするので、いきおい例示的断片的なものにとどまらざるを得ず、したがって、少しは注記によって補うとしても、一般的な原則論に終始するかも知れないことを、あらかじめ断っておかねばなるまい。

## (II) “まちづくり”論の系譜

まず最初に、現代一般に「まちづくり」とか、「コミュニティづくり」とか  
いわれているものの実態について、簡単な見とり図を描いておこう。これは  
いうまでもなく、つくられるべき「まち」「コミュニティ」ないし「地域」の

---

(3) 外国でも、コミュニティという考え方が、その有効性に釣り合わない人気をもって、「なぜ、最近、桧舞台に登場したか」を問う声がある、と中村八郎氏はN. Dennis., *The Popularity of Neighborhood Community Idea*, *Sociological Review* 6-2, 1958をひいていつている。同氏「都市コミュニティの社会学」1973年 有斐閣 68ページ。

性格を、どうとらえるかによって決定的に異って来る。つまり、それを「支配の対象」とみるか、「連帯の場」<sup>(4)</sup>としてとらえるかの相違である。まず、一方の極に、1960年代の高度経済成長の反省の上に立って、1970年代に予想される社会的緊張を、いわゆるコミュニティ政策によって緩和し、きりぬけようとする財界・経済界のいわば上からのまちづくりの線がある。いわゆる「企業コミュニティから地域コミュニティへ」というスローガンによって、象徴されるものであって、これが「支配の対象」としての地域体制の復興、補強、再編成、合理化をめざすものであることはいうまでもない。その反対の極に、高度経済成長下の生活破壊、環境破壊に抵抗して立ちあがった住民運動<sup>(5)</sup>によって象徴されるような、下から住民自身の手によって、「連帯の場」として、自己創造的な力としての地域を、つくり出そうとする自発的な運動としての線が考えられよう。

ところで、具体的な「まちづくり」のおこなわれる舞台は、いうまでもなく、地方自治体である。ここに「行政」の問題がかかわって来る。いや、実際に、「まちづくり」という言葉で、世間一般の人びとが思いうかべるものは、

- 
- (4) この「支配としての地域」と「連帯の場」としての地域という対概念については、宇津栄祐「地域生活」[現代社会学講座]第2巻「地域生活の社会学」1964年 有斐閣 50ページ以下参照。
- (5) 松原治郎氏は、1970年代に全国各地に噴出してきた住民運動を、まず、(イ)「地域生活防衛運動」として扱え、それが地域をこえた運動の広がりをもつものを、(ロ)「市民生活防衛運動」とし、また、単なる地域生活防衛から、地域内の連帯による生活向上に向うものを、(ハ)「地域生活向上運動」と呼び、さらに、以上の運動と出発を同うしながら別の次元で展開するものとして、(ニ)「地域生活基盤整備運動」と、(ヒ)「地域エゴによる地域生活基盤整備阻止の運動」をあげている。これらの諸運動に、直接の政治・行政への要求や抵抗の運動としての、(ヘ)「地域政治革新運動」を加え、以上6つのなかから地域の外に向う(ロ)や(ハ)の一部、さらには(ヒ)を除いて(イ)(ハ)(ニ)(ヘ)を総合させ、地域求心的に展開する運動を(ト)「コミュニティ形成運動」と呼ぶことができようとしている。本稿でいう住民運動が(ト)に当るものであることはいうまでもない。ただ(ヒ)を「地域エゴ」という名で簡単に除けるかどうかは、これからの住民運動を考えるに当たって最も大切な点であろうが、この点については本稿の第3節参照。松原治郎・山本英治編「住民運動」[現代のエスプリ]93号 1975年 至文堂 6—8ページ。なお財団法人日本総合研究所が最近発表した「住民運動・住民参加に関する研究」によれば、住民運動を「地域住民が自らの生活を守るために、行政や企業の行動をただす運動」と定義し、「住民運動こそ、現行の政治・経済・社会体制の欠陥、弊害を指摘する現代的な指標である」として、各方面の注目をあつめている。1976年11月29日付朝日新聞、同28日付毎日新聞。

さきの2つの対極の中であって、さまざまな幅をもって、ゆれ動きながら、保守と革新を問わず、一般に行政側のイニシャチブのもとに、「住みよいまちづくり」とか「ふるさとづくり」とか「住民参加」とかといったスローガンによる、地域の生活環境の物と心の両面にわたる整備への協力のひたすらなる呼びかけ——といったものではないであろうか。もちろん、それは、その自治体が、保守であるか、革新であるかをはじめ、さまざまな条件により、その具体的な内容を異にしようが<sup>(6)</sup>……。

もしそうであるとすれば、ここではまず、新しい住民運動の線が目ざればなるまい。それが、最も生活に近いレベルで、生活の実感によって動く、多くの住民を糾合して、着実な発展をとげてゆく過程で、新しい地方自治の在り方が問いなおされ、住民参加の具体的なルールが確立され、「連帯の場」

---

(6) 保守、革新を問わず、自治体で、今日、「まちづくり」を説かないものは、ほとんどない。たとえば、この頃あいついで各自治体でマスタープランを発表したが、多くのものが、これにふれており、横浜、三鷹、藤沢、神戸の各市のように、コミュニティづくりの具体的方策について、かなりの検討が進んでいるものもみられる。社会の一般的な空気が、その方向にむいていたといえよう。たとえば、神戸市は1965年3月委員106名、専門委員18名をもって神戸市総合基本計画審議会を発足させ、マスタープランの策定にあたったが、同事務局の発表によれば、市原案の重要な特色としていわゆる「近隣住区計画」をたて、「西北神地区新開発の場合はもとより、市街地再開発地区においても強力に推進する」ことへの賛否をアンケート方式で全委員（筆者も文教関係担当の専門委員として参加した）に問うたところ、90%近い賛成を得たという。（神戸市総合基本計画審議会事務局刊「神戸市総合基本計画原案内容についてのアンケート」第1巻6—9ページ。なお、「近隣住区」はアメリカのペリーの発想で空想社会主義の流れをくむものであるというが、この点については C. A. Perry, *The Neighborhood Unit*. 1929（倉田和四生訳「近隣住区論」鹿島出版会、1975年）参照。しかし、この場合にも、「首長によって異なったイメージがいだかれる」たとえば「藤沢市では既存住民組織の活用が考えられ横浜市では西欧のモデルに手がかりを求めようとしている」』（中村、前掲書65ページ）と。兵庫県下でも、統計数字的には10年で人口の総いれかえが見られるというほど人口移動のはげしい尼崎市で、700メートル以内に1館必置という公民館を中心にするまちづくり計画。第2市議会といわれるほど自治会の力の強い姫路市の自治振興会（連合会）を活用してのコミュニティづくり、明石市の中学校区ごとのコミュニティセンターを中心としてコミュニティマップ、コミュニティカルテ作成によるまちづくりなど、それぞれ興味深いものがあるが、今はふれる余裕はない。（郷土振興調査会「コミュニティへの道」1976年参照。）ただ、革新神戸市の苅藻地区の革新的なまちづくりが、既存住民組織の換骨奪胎的な活用によって成功したという事例など注目に値しよう。中村前掲「都市コミュニティの社会学」107ページ以下。毛利芳蔵「かるも“まち”づくり学校」『月刊地域闘争』1975年7月号22ページ以下など参照。

としての「地域社会」の形成が目ざされねばなるまい。さらに進んではその過程を通じて、力関係の変化により、いわゆる上からのコミュニティ政策の性格も変えられてゆく——というのが、いわゆる「まちづくり」のスジであろう。新しい「公」の原点としての地域社会の形成、まちづくりを強調する所以である。もちろん、それは困難な道であろう。しかし、不可能ではないというよりも、その可能性をじみちに追求してゆくの、これからのわたしたちの生き方でなければなるまい。本稿の意図するところが、またそこにあることは、いうまでもない。

ところで、歴史的にみれば、コミュニティ論議に先鞭をつけたのは、この国の他の多くの分野と同じく、体制側といわねばなるまい。たとえば、既に1963年10月、第一生命保険相互会社会長矢野一郎を理事長に、経団連会長石坂泰三などを顧問とする財団法人地域社会研究所が、「近代かつ民主的な地域社会（コミュニティ）の発展に寄与する」ことを目的として設立され、「近代的地域社会観念の啓発と普及」などの事業をおこなうために、機関誌「コミュニティ」や「コミュニティ叢書」を定期的に刊行しはじめたことなど、ある意味では、ひとつの象徴的な事実といつてよ<sup>(7)</sup>かろう。

もともと、体制側ないし政府のコミュニティ政策は、周知のように、高度経済成長と地域開発によって生みだされた社会問題や生活問題への対応策として構想された、社会開発政策の重要な柱の一つとして提出されたものである。たとえば、1965年12月に出された社会開発懇談会答申「しあわせ計画としての社会開発」の中でも、生活の場の改善施策として「コミュニティの形成」、「新しいコミュニティ意識の普及」などをあげ、地域社会の再編成を呼びかけている。

しかし、コミュニティをめぐる問題が、重要な政策課題として、本格的に

---

(7) 第一生命保険相互会社は、都市の過密問題解決の一助として、1960年代より神奈川県足柄郡大井町に、本社の移転を構想し、「その住民とともに、その一員ともなって新しい地域社会をつくりあげようとする」という。福武直「大井町——地域社会の構造と展開」『コミュニティ叢書』第2巻1967年 東大出版会参照。

とりあげられる契機となったものは、内閣総理大臣の諮問をうけて発足した国民生活審議会調査部会のコミュニティ問題小委員会が、1969年9月に発表した「コミュニティ——生活の場における人間性の回復」という報告書である。そこで、次にその「前文」において、「コミュニティは国民生活の中心的課題でありながら、長く行政の盲点として放置されていたものを、行政のベースで正面から取組んだ最初の試み<sup>(8)</sup>」と自負するこの報告書の基本的な主張を、やや詳しく、みることにしよう。それは、まず、当面の問題状況として、地域における住民相互の人間関係の弱まり、孤立化、青少年の非行化、老人問題の深刻化からさらには、公害、交通問題などの生活障害をあげる。そして、このような事態をひきおこした原因は、かつての住民相互の人間関係をささえていた古い地域共同体の崩壊と、それに代るべき新しい共同体の未形成にあるという。したがって、このような問題状況を克服するためには、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」としてのコミュニティを形成しなければならないと主張するのである。また、ここにいうコミュニティは、「上から作るものでなく、下から生れるべきもの」であり、「下意上達」でなければならないとされるが、同時にそれは、「単なる要求自治のためでなく、権利義務関係のはっきりした要求」でなければならない、と断っている。さらに、その大きさについては、「生活の場における人びとの心のつながりによって、維持される自主的な集団こそが、コミュニティの姿であり、それが、地域的なひろがりの範囲をも規定する」という。このような精神的共同性をもって、コミュニティの基本条件と考える立場に対しては、こういう「“みんな仲よし”風の安易な調和思想に支えられていて、はたして『コミュニティこそ人間性回復の最後の場』となり得るのか」「そこには、コミュニティを構成するはずの主体の躍動

---

(8) 国民生活審議会調査部コミュニティ問題小委員会委員長清水馨八郎「コミュニティ報告について」同報告書 3ページ。



が感じられず、単純には『共通目標』『解放』『信頼感』をもつことのできない生活現実の厳しきや、対立する利害の矛盾構造にはふれられていない。躍動する主体論を欠くコミュニティは、果して、『下から生まれる』のであろうか。むしろコミュニティという名による新しい型の『地域の地方化』が現出する<sup>(9)</sup>のではないか」というような批判があるのも当然であろう。

しかし、このような批判にもかかわらず、この報告書が、その後の行政的な措置などとあいまって、まちづくりの上に、現実的には、大きな役割を果たしていったことは、疑うことのできない事実である。その間の消息を、ある人は、自らも行政の現場にあるものとして、次のように描いている。<sup>(10)</sup>「このコミュニティ構想は、当時、地域共同体の崩壊、生活破壊の脅威にさらされていた地域住民に“救世主”のように受け入れられ「広域行政に対する狭域行政、地域開発に対する生活行政という抵抗概念として受けとめられもした」また、それは、それまで町内会、自治会、協議会などの名称で、新しい方向をめざして胎動しつつあった活動に、“コミュニティ”という外来語によって脚光をあて」ることとなったが、さらにそれを、「権威づけたのが、自治省のモデル・コミュニティの指定（昭和46年から3年間で83地区）であった」と。

ここにいう、自治省のモデル・コミュニティの指定とは、同省が1971年4月にまとめた「コミュニティ（近隣社会）対策の推進について」、「コミュニティ（近隣社会）対策の推進に関する事務処理要領について」によるものであり、また、これによってモデル・コミュニティの整備のためにコミュニティ・ボンド（コミュニティ施設整備債）が実施されたが、これらの施策が、これと前後して、各行政官庁でうち出されたさまざまな方針や計画と、密接な関係をもつものであることはいうまでもあるまい。<sup>(11)</sup>

(9) 小林文人「戦後社会教育論における地域」『月刊社会教育』1971年5月号 18ページ。

(10) 高寄昇三「市民自治の都市政策」1976年 学陽書房 173ページ。

(11) たとえば自治省の「広域市町村圏の振興整備措置要綱」（69年3月）経済企画庁の「新全国総合開発計画」（69年5月）建設省の「地方生活圏構想」（69年5月）第14次地方制度調査会の「大都市制度に関する答申」（70年11月）あるいは農林省の「うち出した集落再編成事業や緑農住区開発

会教育審議会答申「急激なる社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」(71年4月),厚生省の中央社会福祉協議会答申「コミュニティ形成と社会福祉」(71年12月)などにも,同様の思想や主張が色こくもられている。

この国民生活審議会のコミュニティ構想は,翌1970年4月,同会がまとめた報告書「情報化時代の国民生活」にも受けつがれている。ここでは,「地域は,生産の場であり,家庭生活がいとなまれる場であり,余暇活動が展開される場である」とされ,「職場,家庭につぐ第3の生活空間としての重要性を高めつつある<sup>(12)</sup>」と強調される。また,このような地域コミュニティこそ,合理主義的な西欧文化と非合理的な日本文化とが,共存する独特の文化形式で,人間と人間をつなぎ連帯意識をかもしだす場であるともいっている。

このような一連の体制側のコミュニティ政策が,60年代の高度成長政策の破綻の反省の上に,新しい時代の展望を開こうとしたものであることは,前にもいったが,それを最もよく示す例としては,経済同友会が1972年2月,まとめた「70年代の社会緊張の問題点とその対策試案」と題する提言があげられよう。ここでは,「60年代のわが国社会の急速な都市化の進展は,過密過疎状況を生み出すとともに,個人中心の物質的側面を追求する生活態度を一般化させたといえよう。このため,都市,地方で,その地域を基盤とする自然発生的連帯感やコミュニティ意識は,希薄化し,人々はふるさとをなくし,心の安らぎを得る場を失いつつある。こうした中で,企業は企業内コミュニティというべき共同体を形成し,人々はそこで生活の糧を得るにとどまらず,精神的支えをみだしてきた。しかし,今後企業は,はげしい効率化を迫られ,また従業員の意識も多様化し,今までのような形で企業が,人々の緊張を吸収できるかどうかきわめて疑問である。このため,居住地域を中心とした地域コミュニティの条件整備を急ぐとともに,企業内コミュニティの

---

計画など。これらの広域行政,地域開発に対する抵抗概念として「コミュニティ」が,歓迎されたというのである。

(12) 国民生活審議会調査部情報化時代の国民生活小委員会報告書 39ページ。

再編成が必要といえよう」と述べて、コミュニティづくりをこれからの社会的緊張緩和の中心にすえているのである。

つまり、60年代は「企業内コミュニティともいべき共同体」が存在して「多くの人々」に「生活の糧」と同時に「精神的な支え」をあたえてきたが、今後はむづかしくなったので、70年代は「居住地域を中心としたコミュニティ」や「ふるさと」の再建」によって心理的緊張を吸収してゆかねばならないというのである。まさに「企業コミュニティから地域コミュニティ」への転換を示すものであろう。

また、ここにいう「ふるさとの喪失と再建」の訴えが、その前年以來「ディスカバー・ジャパン」などのスローガンによって演出された、いわゆる「ふるさとブーム」<sup>(13)</sup>と深いつながりのあることは明らかであろう。さらに、この提言では、コミュニティづくりの具体的な方策として、「市都区等の広域な行政区分」よりも「自発的な小さな単位の地域コミュニティの形成」を重視する。コミュニティ広場やコミュニティセンターを建設して、心の「自由なふれ合いによる人間本来の感動」をとりもどさせる。「健全なコミュニティ活動を指導し、運営する新しい型のソーシャル・ワーカー」によって、「共通の意識を盛り上げていく。」「週休2日制」の実施をとおして、「企業に働く人びと」を「地域コミュニティ活動に積極的に参加」させるなどが提起されている。まことに、いたれりつくせりの地域対策というべく、経済界のこれにかける意気込みが察せられよう。

このような地域社会重視の考え方は、ほぼ時を同うして発表された日本経済調査協議会の「新しい産業社会における人間形成」(72年3月)や、経済審議会の人的開発研究委員会の「教育に関する報告」(72年6月)にも、あるい

---

(13) ある時期、デラシネを誇った若ものたちが、なぜ簡単にディスカバー・ジャパンにひかれるのか。五木ひろしは1973年「ふるさと」をうたって歌謡曲の世界で不動の地位をかためたが、青年たちを、いわゆる「ふるさと買い」「ふるさと売り」に安易に走らせているように見えるものの正体は何か。「まちづくり」を考えるに当たって大切な問題の1つであろう。松永伍一「ふるさと考」第3章 1975年 講談社。見田宗介「近代日本心情の歴史」第9章 1967年 講談社など参照。

は1974年6月、通産省が70年代後半の企業のあり方を、企業内教育の立場からまとめた「企業人教育の基本的ビジョン」などの報告書にも、色こくあらわれている。たとえば、「企業のための教育に性急であった」今までの反省の上に立って「教育施設の近代化と地域コミュニティの開発」に当るべきだという「提言」(「新しい産業社会における人間形成」)、「社会教育、体育、スポーツ、レクリエーションなどの領域にわたっての生涯教育の場としての地域社会を重視せよ」という主張<sup>(14)</sup>(「教育に関する報告」)、あるいは「事業所をとりまく地域社会との協調関係の維持・改善」に特別の配慮をすることによって、企業の「社会的責任」を果せという発言(「企業人教育の基本的ビジョン」)などその一例であろう。

この頃より、経団連加盟の多くの企業で、地域対策担当の重役がおかれるが、さきの自治省指定のモデル・コミュニティにも、企業との深い関係のもとに、たとえば企業がそのレクリエーション施設の地域への全面的開放を試みているところもあるし、「企業とコミュニティとの間に新しい通路を」というキャンペーンがおこなわれている事実もある<sup>(15)</sup>。

自民党が1971年度の運動方針として、「地域社会の連帯運動の展開」をその前進目標として掲げ、ことに1973年、前年来の総選挙での共産党などの革新政党の進出<sup>(17)</sup>という事態に直面してからは、その機関紙でも、たびたび、コミュニティ問題をとりあげ、「掘り起こせコミュニティ、連帯感いまこそ——」といった種類のキャンペーンが、一きわ目だつようになったというのも、これと無縁ではあるまい。

(14) いわゆる生涯教育が、体制側の教育改革の基礎理念の1つであることは、中教審答申、社教審答申をみれば明らかであるが、その生涯教育の場としての地域社会を重視せよというのである。ここに「コミュニティ構想と教育改革の理念は、内容的に固く結びついている」(自治体問題研究所編「現代の自治体」1972年 自治体研究社 170ページ)ことが知られよう。

(15) たとえば滋賀県大津市晴嵐コミュニティ(昭和46年度指定)など。

(16) たとえば神戸新聞コミュニティ情報センター「開かれたコミュニティを目指して——企業とコミュニティ・キャンペーンの報告」1975年を見よ。

(17) 1972年12月10日総選挙の得票率は自民55.2%前回より4%の減、社会24.0%同じく5.5%の増、共産7.7%同じく4.8%の増。共産党が史上はじめて野党第2党となる。

事実、このころより、広告業界でも、いわゆる「PRからCRへ」(博報堂)の声のもとに、企業とりわけ大手の不動産業などには、「東急コミュニティです。デベロッパー東急が、目に見えないサービスで、街をあたたくつつみます<sup>(18)</sup>」とか「心のかようコミュニティづくりを旨ざす——小田急不動産<sup>(19)</sup>」とかいうように、コミュニティということをセールス・ポイントとした広告が目だつようになったという。また、直接、コミュニティという言葉は使わなくても、「豊かな環境づくり」とか、「人間性の回復」とかいうキャッチ・フレーズを掲げた広告は、各種大企業にわたって、急激に増加したという。まさに、政・財・経済界にわたるコミュニティづくりの一大キャンペーンの展開といえよう。

もちろん、このような心理的観念的ないしムード的なコミュニティづくりの強調。たとえば、「急激な社会構造の変化」「社会連帯意識の喪失」を強調しながら、それをもたらしたものが、果して何であるかを根本的に問うことはせず、したがって、社会構造の変化に「対処」するといひながら、連帯感や生活態度や心のやすらぎという、いわば、操作可能の心理的、精神的な面のみ強調して、「対処」ではなくて、実は「適応」することのみを求め、対立や分裂も、意識や態度や心のもち方で、解決や調停ができるかのようなニュアンスにみちた、コミュニティづくりの呼びかけに対しては、多くの批判がよせられている。たとえば、さきの経済同友会の「社会的緊張の問題点とその対策試案」に対しては、ある新聞の社説は強く企業の反省を求めて、次のようにいっている。「提言にいう社会的緊張をもたらしたものはなんだったのか。営利だけに血眼だった企業にも重大な責任があったのではないか。それについて企業はどう考え、どう反省しているのか。」「地域コミュニティを崩壊させ、人間同志の連帯感を失わせたのも、またしばしば企業だった。」「企業の非情なメカニズムは人間精神をゆがめ、社会に巨大ながらくた物資の山をばらま

---

(18) 「朝日新聞」1970年6月23日。

(19) 同上 1973年2月10日。

きつつある。提言の指摘する従業員の不満の高まりや、ドロップ・アウト人間の増加は、このような『巨獣』的企業への反感の爆発にほかならない。「そこには企業のあり方をつきつめて考え、そのもたらしたマイナス面を深刻に反省する姿勢が不十分とみえるのだ<sup>(20)</sup>」と。

まさに正論というべきであろう。もつとも、いささかピントはずれの……。というのは、実は企業は、深刻な反省（もちろん、意味はちがうが）をしていればこそ、この提言をしたのであろうから。つまり、この提言は、同じ新聞の別のコラムが、いみじくもいうように、1970年代に顕在化することが予想される『「これら社会的緊張を放置すると大変なことになるぞ」と、自分をいましめているように読める。あるいは、悩み、ひしひしと脅威を感じ、自信のなさを語った、財界人の告白書である<sup>(21)</sup>』というのが正しいであろうから。とすれば、この提案にもられた「周到な人民操作、人心収攬術」に、もりこまれた企業の危機意識の強さとコミュニティ政策にかける意気込みのはげしさを思うべきであろう。

これに対して、もちろん、革新の側からもそれぞれコミュニティ政策が発表されている。たとえば社会党は1970年12月、「人間復活のための都市改革——市民主権の確立と国民生活水準の達成」を発表したが、そこでは近隣を、“生活地域”と呼んで、この「生活地域ごとの市民会議を結成し、市民による政策選択と自己決定を拡充してゆかなければならない」という方針を決定している。つまり、ここでも、従来の職場コミュニティに代るべきものとして、地域コミュニティを地位づけているのである。また、全国革新市長会が、1970年10月まとめた「革新都市づくり綱要」においては、革新側が首長をとり、行政の責任者となった立場から、住民の利害の全体的調整や住民参加などの問題ともからんで、コミュニティへの関心が強く見られ、各都市がシビル・ミニマムをつくるための基礎的な考え方を示し、その中でコミュニティ施設の

---

(20) 同上 1972年2月22日。

(21) 同上 1972年2月20日。

整備を強調するとともに、「新しいコミュニティが形成されなければならない。そのためには、多種多様なグループが数多くつくられ、住民の直接民主主義的な都市自治への参加を積極的にすすめるべきである」と述べている。

このことは、1973年以来、6大都市の首長が、すべて革新によって占められ、今や「革新自治体は点から線へ」と発展し、「全国の市（区）町村で人口の4割に当たる4000万人以上が革新首長のもとで暮すにいたった<sup>(22)</sup>」といわれるとき、コミュニティ政策として重要な意味をもつものであろう。しかし、ここに下からのまちづくりとして、最も注目しておかねばならないものは、より生活レベルや地域レベルに近い具体的な動きとして、直面している現実の生活問題を解決するために立ちあがった、新しい信念に基づく住民の集合的行動としての住民運動——これが実は、さきのような革新自治体を生み出す原動力ともなったのである——の高揚ということであろう。1970年代は「住民運動の時代」といわれ、また「コミュニティの現代的考察は“住民運動論”的視野を欠いては意味をもたない<sup>(23)</sup>」といわれるように、地域住民は、日々深刻化してゆく地域の生活問題に、個人的に対処することの限界を知り、地域住民が個別的には解決し得ないさまざまな要求を、共通の活動や組織を通して共同で解決してゆこうという意識にささえられた、さまざまな形の住民運動に立あがったのである。これはまさに今まで「私」の名において、おとしめられて来た各自の生活の「公」としての復権運動といえよう。これは生活の実感に立つことによって、さきにみたような上からの周到な「人民操作、人心収攬術」に抵抗し得るのではないか。少くとも、地域社会において、住民運動をめぐって新しい事態が発生しつつあることは、万人の認めるところであろう。既に、1970年9月、「住民運動の全国的な連絡と情報交流をはかり、経験と理論の深化を旨とす」との宣言をかかげた月刊「地域闘争<sup>(24)</sup>」、ひきつづいて、翌年

(22) 松下圭一編「市民参加」1971年 東洋経済新報社 資料篇 4ページ。

(23) 朝日新聞1973年11月24日の特集「都市化が変える政治の潮流 この15年保革激動」による。

(24) 松原治郎編「社会開発論」[社会学講座第14巻] 1973年 東大出版会 4ページ。

(25) この「住民運動にたざざわっている人なら、だれでも発言の場を提供、」[評論家ヤルボライ

3月には「自治体市民運動の道しるべとなりたい」という編集方針をかかげた隔月刊「市民」の創刊などによって象徴されるように、健康で安全かつ快的な生活を確保するということを、住民の共通の関心事として、手をつなぎ合う地域も見られるようになった。もし、コミュニティというものが、「一つの関心につなぐれ、それについて、あることを行っている人びとのグループ」<sup>(26)</sup>であるとすれば、まさにそういうコミュニティが下から生れる可能性も現実に来てきたといえよう。これを可能にしたものが、日本社会そのものの構造的変化に深くかかわっていることはいうまでもない。以下、この点を改めて、見なおすことによって、下からのまちづくり運動の可能性をさぐってみたい。

### (Ⅲ) 住(市)民運動の意味するもの

周知のように、1950年代までの日本の社会は、農村的なものの価値体系を基軸に運営されていた。都市、あるいは都市生活の把握も、この農村的なものの脈絡をはなれては考えられなかった。都市住民といっても、その多くは農村出身者であり、しかも都市の場においても、出身農村とのあいだに経済的心情のパイプをつよく保持していた。したがって、都市は一種の出かせぎの場とうけとめられ、生活の安定を通じて、生涯、さらには次代にわたって定住する場としてのイメージはうすく、「活動の都会、憩いの田舎」(柳田国男)は、古くからの日本人の都鄙感覚とされていたという。明治以来、日本の都市は、経済的には農村の犠牲の上に発達したが、思想的には逆に農村に征服<sup>(27)</sup>されていた、といわれる所以であろう。

---

ターの執筆お断り」というユニークな編集方針の住民運動交流誌は「発足時の定価据置き」のまま、このほど、通算70号の「6周年記念号」をだし、各方面の話題となった。朝日新聞1976年9月26日、毎日新聞同10月4日など参照。

(26) M. Mead & M. Brown, *The Wagon and the Star, A Study of American Community Initiative*, Rana McNally & Company 1966の第1章「コミュニティのアメリカ的概念」の冒頭の定義。コミュニティという言葉にはいくつかの異った意味があるが、このようなさまざまな定義のすべてを通じて共通なものがこれであるという。なお、数十に及ぶというコミュニティ概念の整理については、中村前掲「都市コミュニティの社会学」の「コミュニティの概念と現実」の章参照。



しかし、1960年代からはじまる都市化の嵐は、この農村的なものの実体的基盤を、徹底的に解体してしまった。“家郷喪失”“ふるさと喪失”の都市住民は、かつてのように「活動の都会」と「憩いの田舎」の対置ではなく、活動と憩いの場をともに、都市に求めざるを得ないようになる。この都市に集中する家郷喪失者の大群の不安は、ある人によれば、(1)絶望の相互的な増幅による、アノミー状況の昂進、(2)新しい社会的連帯の形成による普遍としての家郷の創造、(3)普遍としてのアノミーのシニカルな肯定を背景とする、個別としての《ささやかな家郷》の創設の3つの対応様式をとることが可能である。ところが、現実の60年代の家郷を失った労働者、ホワイト・カラーの群れの主流は、この3つの道のうち、(1)には耐えきれず、(2)は担いきれず、結局(3)へ向っていった。つまり、生活の物質的よりどころとしての「家庭」の形成が、精神的拠点としての「愛情共同体」の形成というささやかな家郷の建設に、集中していったというのである。<sup>28)</sup>

これは、60年代に多く見られた「我が家」と「我が社」の間を、空しい靴音をひびかせ住復していた不安定な家郷喪失者の“入家遁世”的マイホーム主義、ないしその裏がえしとしての“入企業遁世”的モーレツ社員存在の説明として当を得たものであろう。彼らはこうして、60年代の繁栄をささえ

---

27) たとえば「部落はたんに存在しただけでなく、部落的思考様式、行動様式をもった人々を新たに都市住民としてたえず供給しつづけ、部落的論理を拡散した。それは都市に対する農村の復讐、農村蔑視の都市思想に対する農村の思想の復讐であったといってもよい。近代主義的な都市の知的エリートすらも、この農業社会的状況から逃れることはできず、観念とは別に日常生活においてはしばしば『部落的』であった」(玉城哲「ムラの構造と論理」[現代の理論]1976年3月号 48ページ)などといわれる。なお、国土庁が1976年9月発表した「農村と都市のイメージとニーズ(欲求)に関する世論調査」によれば、国民の大半が子ども時代を農村で過ごし、青壮年期は都市で働き、老後は再び農村に帰りたいと願っているという。つまり、“出かせぎ”のパターンがくずれはしていないということである。山形県の農民佐藤藤三郎氏は「なんという身勝手」とこれに抗議した(朝日新聞1976年9月2日夕刊)が、これを「まちづくり」への障害とみるか「世代に応じて住み変えられる人間居住の“豊かさ”条件」とみるかは議論の存するところであらう。

28) 見田宗介「新しい望郷の歌——現代日本の精神状況」[現代日本の心情と論理]1971年 筑摩書房 15ページ。

たのであり、ある意味では彼らは思想的に生きることを放棄したかわりに、経済的に豊かな生活を保障されたのである。

しかし、70年代に入るとともに状況は変化した。高度経済成長の代償としての環境破壊、どこにいても何ものかに管理されているような疎外感、豊かな生活の基礎をきりくずしてゆく不況とインフレのはさみうち、こういう深刻な状況のもとに、これまで家庭と職場に分極されがちな都市勤労者の意識のなかに、生活防衛の拠点としての地域社会という新しい極がとりこまれてきたのである。つまり、さきの3つの道についていえば、ようやく(2)の方向がとられはじめたということであり、これこそ70年代の住民運動をささえるものであり、いわゆるコミュニティ・ブームを下からささえているものであろう。いまや、都市のなかの多数の農民の子孫たちは、幻影のふるさとに宙づりになっていることをやめ、その生活の場で、人間としての親和の関係を、つくりあげようとしはじめたのである。“ふるさとづくり”などと無責任にはやしたてられ、一見それに乗って踊らされているような、名もない民衆の動きのなかに、その新しい方向を見出すべきであり、それこそこれからの「まちづくり」の根底をなすものでなければなるまい。実際に、都市住民の意識調査においても、60年代の終りから70年代にかけて、家庭生活や職場生活とならんで、両者の中間領域としての地域生活の問題について、たとえば、必要とする地域社会施設、望ましい近隣関係、自治会組織のあり方、自治体サービスの評価などについて、生活の実体験に照した具体的反応が示されはじめた<sup>(29)</sup>という。まさに、都市的人間の生活と帰属の新しい共同の場が、理論的、実践的課題として提出されてきたのである。これは、ある学者のいうように、明治以来「独身者主義」<sup>(30)</sup>の上に築かれた日本の都市文化が、マイ・ホーム主義を経て、新しい地域主義への道を歩みはじめたものとみることもできよう。

---

(29) 奥田道大「コミュニティ形成と住民」奥田、高橋、副田編「都市化社会と人間」1975年 日本放送出版協会 57ページ。

(30) 神島二郎「日本人の結婚観」1964年 筑摩書房 31ページ以下。

いわゆる「まちづくり」の理論は、この問題に正面から答えるものでなければならぬ。

ここに発見され、提出された新しい共同の場が、わたしのいわゆる“公”の原点としての地域社会である。最近の用語例に従って、これをコミュニティと呼んでもいい。しかし、それはかつて、マッキーバーが規定したような一定の地域で生まれ、人間の基本的な生活上の要求がすべて包括的に満たされる場所としての近代型コミュニティではない。逆に、近代的コミュニティの分解の過程で、孤立した人々が、新しい共同としての連帯を求め、それを日常的共通的な生活基盤のうえに、実現してゆこうとするところに成立する、いわば、現代型コミュニティとも呼ばれるべきものである。したがって、共同性と地域性を含むが、そのいずれもが限定的であり、既成のものではなく、形成途上にある。それは多分に理念的な存在であって、マッキーバーの用語では、むしろアソシエーションに近いものである<sup>(31)</sup>。したがって、それはマッキーバー自身が危惧したような「包括的排他性」をもった、かつてのコミュニティの再現を意味するものではない。「それは都市化社会において、居住地にかかわるかぎりでの一定の地域的なひろがりをもつ社会的接触ないしは社会的活動である<sup>(32)</sup>」それは、社会生活の一部でしかないが、地域の要求をまとめ行政要求、行政批判をなすためにも必要であり、この点に関して多くの住民を包摂することのできるものであって、現代生活の場としての地域の重要性を、いささかでも低めるものではない。

このような共同の場をささえるものは、従来のような郷土愛的地域連帯を説く「住民」ではなく、新しい自立的な「市民」である。ここにいう市民とは「どの地域社会に住もうと、そこに永住の意志の有無に拘らず、その地域社会を、自発的共同によって向上せしめようとする態度をもち」住民であるか

(31) R. M. MacIver, *Community: A Sociological Study; Being an Attempt to Set Out the Nature and Fundamental Laws of Social Life*, Macmillan and Co., Limited 1917

(32) 高橋勇悦「日本社会の変動とコミュニティ」国民生活センター編「現代日本のコミュニティ」1975年 川島書店 52ページ。

らには、住民の権利を守る行動をおこす」が、「特定の地域にとらわれない普遍性をもっている人びとである。日常的に維持してきた基本的価値が、外部的に侵害される限りにおいて、いつでも立ちあがる人びと」である。ここでは、都市住民の高い移動性と低い定着性が、市民運動、ないし、まちづくりのぬき難い障害となるという従来の通説はあてはまらない。このことは最近の調査の示しているところである。<sup>32</sup>ここでは、都市の中のムラ状況への埋没の旧中間層と、地域無関心層としての新中間層の二重構造という、従来よくいわれた都市の住民図式は、もはや、あてはまらないのである。

もちろん、市民運動が、そのような地域的生活的利害を動機としている限り、それは地域エゴイズムと呼ばれよう。しかし、地域エゴイズムに立てばこそ、住民運動は階層性やイデオロギーの相違をこえて、地域住民を広く組織化し、エネルギーの燃焼を可能ならしめているのもあろう。いや、実は住民の生活感覚にみちたエゴイズムこそ、まちづくりに生命力を与えるものであるかも知れない。それは少なくとも、さきに見たような、上からの精神訓話的な「まちづくり」論の思いあがったひとりよがりに対抗し、克服することはできよう。それに、エゴの克服は、エゴとエゴとの格闘という大変な努力のなかから、主体的に生みださるべきものであって、上から「公」の名のもとに、一方的にきめられるべきものではあるまい。ある人もいうよう「従来の政策の公共性が、敗戦、ついで高度経済成長政策によって破綻した今日、公共性は、市民自体がエゴイズムをもちより、市民相互の対話ないし、市民自治の手續構成によって、まず自治体を制度的前提として『つくる』べきであって、政府によって『あたえられる』のではないはずである。」<sup>34</sup>公共性を独占して、市民要求をエゴイズムとみなそうとする「オカミ」的発想を阻止することも、住民運動の一つの意味でなければなるまい。

いまさらでもないが、<sup>35</sup>「一身独立して、一国独立する」(福沢諭吉)という民

32) 倉沢進編「都市社会学」[社会学講座]第5巻 1973年 東大出版会 206ページ。

34) 松下圭一「市民参加とその歴史的可能性」松下前掲「市民参加」195ページ。

主義の思想、つまり、「住民」である個人の権利がいちばん中心にあって、それを結集したものが地方公共団体であり、その地方自治体の意思が、国に反映して国政もおこなわれねばならないという路線の確認の上に、自治体を国の下請機構から、市民の自治機構にとりもどさねばなるまい。「戦前の富国強兵<sup>35</sup>、戦後の高度成長が、公共性のタテマエのもとに独走した」ような事態を、2度とまねかないためには、この日本社会の最深部からの改革が必要であろう。結局は新しい地域社会の形成の問題であり、「公」の原点として地域社会を説き、市民参加による地方自治の問いなおしをいう所以である。それはまさに、ある人もいうように、この国で「成立以来はじめて地方自治の本質が問われる時がやってきたともいえる<sup>37</sup>」かも知れない。

そうして、この問題は、最近の都市社会学者たちの手による各種の住民意識調査の示すように、少なくとも、住民の主体性と連帯性に特徴づけられた、地域社会への新しいかかわりの胚胎によって、ひとつの進展を見せているのではないか。たとえば、これまでは有力な行政協力、補完組織であった町内会や自治会の変質の問題である。従来の旧中間層を主体とする伝統型住民層によってささえられて、行政の下請け機能的な役割を果してきたこの種の集団が、今や、「<sup>38</sup>いうべきことを沢山持っている住民の集り」に変化し、相対的に若い年令層、高い学歴層、ホワイト・カラー的職業層のリーダーを中心に、地域の生活問題の解決のために大きな役割を果しているというのは、よく見聞する事実である。しかも、はじめは生活上の不便、不如意を解消するために立あがった反対・要求運動が、その運動の過程で、閉鎖的なマイ・ホーム的居住空間から、自らを解放し、自由で多様な人間のつながりを求め、そういう生活の場としての地域づくりに熱意を燃しはじめた経過については、多くの実践記録や調査報告にみることができ<sup>39</sup>る。もちろん、反対・要求運動が行われ

35) 福沢諭吉「学問のすゝめ」第3編 慶応義塾編「福沢諭吉全集」第3巻 1959年 43ページ。

36) 松下圭一前掲「市民参加」198ページ。

37) 松原治郎「住民参加と自治の革新」1974年 学陽書房 はしがき 2ページ。

38) 津高正文「自治会活動を見直す」『月刊社会教育』1976年10月号 7ページ。

るときには、すでにまちづくりの視点がふまえられ、その短期目標として反対・要求運動、長期目標として地域社会づくり運動という形で展開されるのが、より望ましいことは明らかであるが<sup>(40)</sup>……。

もちろん、事態は必ずしも、そう簡単にはいかないかも知れない。「市民参加」という言葉の美しさは、その現実的な効果を保障するものではない、その定型が存在しているわけでもない。また、同じ地方自治体といっても、それが保守であるか革新であるかによって、大いに問題はちがって来よう。かといって、革新自治体になれば問題が解決するというのもない。「保守、革新を貫く行政の伝統的価値体系としてのビュロクラシーと、住民の新しい生活価値としてのコミュニティ指向とは原理的にあい容れない」<sup>(41)</sup>ものをもつからであり、このことは、住民運動と革新行政との緊張関係が、大都市地域を先駆的部分として、すでに頻発の傾向にあることによっても明らかであろう。また、極めて常識的に考えても一般に、「地域単位からみた場合、住民参加と問題処理との間には、常に二律背反が伴う」<sup>(42)</sup>つまり住民参加の程度を高めようとするれば、地域的単位を小さな範囲に限定する必要がある、そこで扱われる問題は限定された末梢的なものになる。その上、地域の住民の利害は、一致しないことも多いから、自由な討議や行政への参加は「コンセンサスであるよりはむしろ利害の対立の顕在化であるという場合」<sup>(43)</sup>もあろう。また、アメリカの都市再開発においては、原則的に「専門家が問題の所在と対策を知っている」という公式は、「住民が他の誰よりもよく彼等の問題を知っている」と

---

(39) たとえば「たたかう—考える—実践（創造）する丸山」のスローガンで有名な神戸の丸山地区など。なお、松原、山本前掲「住民運動」や松原治郎編「コミュニティ」「現代のエスプリ」68号 1973年などの巻末の調査、実践報告など、いづれも、このプロセスが見られる。

(40) たとえば、安藤元雄「辻堂南部地区の町づくり運動」にそのよい実践例が見られる。前掲松原、山本「住民運動」180ページ以下。

(41) 松原前掲「住民参加と自治の革新」176ページ。

(42) たとえば、宮崎省吾「いま『公共性』を撃つ——ドキュメント、横浜新貨物線反対運動」1975年 新泉社などを見よ。

(43) 中村前掲「都市コミュニティの社会学」63ページ。

(44) 同上 56ページ。

いう公式にとってかわられつつある」というが、複雑な都市社会において、それがいかにして可能であるのか。1976年5月開催されたIFHP兵庫国際会議にも、新しい住民参加の姿を求めて論議が白熱した所以であろう。しかし、ある行政責任者が、長い経験からの結論として語るように「自治体は、市民参加を一つの基本的原理にしない限り、破滅につながる」<sup>(45)</sup>「それは間接的民主主義の欠陥を補うだけでなく、行財政改革の意欲と刺激を求め<sup>(46)</sup>る」ためにも必要であることに、間違いあるまい。

「市民参加」「市民運動」による新しい「公」の原点としての「まちづくり」。もちろん、そこにはなお、解決されねばならないさまざまな問題が残されておろう。しかし、この新しい動きのなかに、さまざまな可能性を発見することもできよう。たとえば、ここで、やや大げさないい方を許されるならば、わたしたちは、この「まちづくり」の市民運動のなかに、この国に新しい質の知性が生れることも期待できるのではないかとさえ思う。たとえば、運動にかかわった住民が、その生活破壊が進行してゆくなかで、それに抵抗する、つまり生活の主体者として相対するという自覚も生れようし、ひいてはそれが社会的認識につながってゆくことも可能であろう。ここに社会的認識とは、社会問題の根源を問い、今日の社会構造の内部に、問題発生の要因がどのように存在するかという認識であるが、まちづくり運動は、生活実感をとおして、このような認識を生成させ、発展させることも期待できよう。つまり、体制について、何かがおかしいという素朴な疑念、批判を起点として、個人的問題と地域社会的問題とを総体としてとらえ、解決しようという住民の思想と行動としての住民運動を、評価しようということである。

---

(45) 当日の状況がある新聞は次のように描いている。「都市計画の策定に市民がかかわりをもつことは大切だが、住民が自ら参画するのは間違い。最終決定は自治体がすべきである」と英国のデズモンド・ヒープ卿。いや「住民参加こそ行政の要(かなめ)と反論の質問者」「都市政策と住民参加」今日的なこのきわめつきの課題をめぐって、パネラーと参加者との論議が白熱、各国の悩み、模索の姿が浮き彫りにされた。神戸新聞1976年5月19日。

(46) 当日の会にパネラーとして参加した宮崎辰雄神戸市長の会場での発言。

また、この種の運動のリーダーとして、地域在住の知識人が重要な役割を果たしていることも、注目しておかねばなるまい。というのは、これはある意味では、わが国での新しい型の知識人の創造にかかわるものであるかも知れないから。日本の社会科学が「現実から遊離して、抽象的」であることは、最近もOECD科学技術政策委員会の「勧告」が指摘したところでもあるが<sup>(47)</sup>、この指摘をまつまでもなく、日本の知識人は、高邁な理論を机上で展開して、天下国家は論じても、自分の住んでいる地域の問題にかかわることなど、あえてしないのが普通であった。しかし、まちづくり運動に参加することによって、知識人も地域の生活問題にかかわり合い、それによって自分の知性のありようを、確めざるを得なくなった。実践的な知性でなければ、現実に対する真に批判的な知性たり得ないということを、痛感するようになったのである。ここに、知識人と住民との連帯によって、この国に新しい質の知性が生れてくることも期待できよう。

また、地方の住民運動で地域の知識人としての学校教師が、運動の組織発展のために、重要な役割を果たしていることが多いが、そのことによって彼らは、生活者としての親と子どもが、現実につかっている問題にふれ、心をかよいあわせることによって、共通の基盤の上に立つことも可能になり、ひいては授業の効果も高めることとなるという<sup>(48)</sup>。

もとより、一例にすぎないが、住民運動、まちづくり運動が、この国の教育文化のみならず、民主主義の着実な発展に寄与するものであることは明らかであろう。その前途に多くの困難を認めながら、より多くの可能性を認め

---

(47) OECDはこれまで日本に対して「科学政策」(1966年)「教育政策」(70年)「労働政策」(71年)などについて調査団を派遣し勧告を行ってきた。今回の社会科学政策に関し、その「研究の大部分は高度な抽象概念を用いる“机上”研究である」という批判に対しては、日本の特質という点からの反論もあり、さまざまな論議をまきおこしているが、とにかく反省材料として1つの意味をもつことは、疑えまい。

(48) たとえば、西岡昭夫、吉沢徹「三島、沼津コンビナート反対運動のもたらしたもの」『経済評論』1966年8月号、福島達夫「住民運動と教師——コンビナート計画と沼津の教師」『教育』1966年7月号参照。



期待する所以である。

#### (IV) む す び

数年来、戦後民主主義の虚妄についての論議がさかんにおこなわれている。しかし、今日の住民自治の復権、各地にみる多種多様な住民運動の高揚は、戦後民主主義のしたたかな成長と定着を、実証するものであるという意見に賛成したい。もとより、それは文字どおり多様であり、試行錯誤の段階を出ないものであろう。みごとな成果をあげて、世評の高い運動の記録や報告をみても、ある特別の恵まれたリーダーや条件のもとで「不可能だといわれていた世の常識というか、学問上の定説をどこかはずして、具体的にとりくみ、うごきのなかで、つぎつぎと新しい事実をつくってきている」というのが、<sup>(49)</sup> 実状であり、輝しい成功の光は、背後の闇の深さのゆえに、かがやきをましているのかも知れない。

しかし、ここに見のがしてならないことは、すべての住民運動に、それが住民運動であるかぎり、従来「私」の名によっておとしめられてきた各自の生活の基本的な場を、「公」としてとらえなおし、地域エゴなどという非難に抗して「新しい公」の創造、市民自治の創造をめざしていることであろう。ここに、自治を踏えた新しい生活観、生活様式ひいては、生活思想の創造の問題がでてくる。いうところの「住民参加」はここに「住民自治」となり、<sup>(50)</sup> 新しい自治体の創造にもつらなってくる。新しい「公」の原点としての地域社会を説き、住民運動としての“まちづくり”運動に期待する所以である。この自治体とを舞台として、いま、四つに組んでいる上からと下からの2つの“まちづくり”運動、それをいかに解し、どうかかわってゆくか、ここにこれから、この国の民衆が、自分の将来を自分できめる選択のあることは明らかであろう。

(49) 季刊「住民活動」12号 1976年3月 新生活運動協会 53ページ。

(50) 拙稿「住民参加と地域社会」神戸市区民会議幹事交流会記録 1976年 神戸市市民局。